

第346号 (第32期、第8号)
2015年1月1日発行
光が丘ゆりの木北自治会
東京都板橋区赤塚新町
3-32-11-511
発行責任者 塩原継雄
3977-0228

ゆり北

〔今号の主な記事〕

- ・新年ご挨拶(1面)
- ・号棟懇親会報告(2面)
- ・私たちと認知症 シーズ 第三回(3面)
- ・署名・カンパ協力のお礼(4面)
- ・ゆりの木サロン通信(4面)
- ・除雪のお願い(4面)
- ・防災訓練アンケート(別紙)



新年 明けまして おめでとうございます

本年も会員の皆さまにとって
よい年となりますように！

平成27年 元旦 ゆりの木北自治会役員一同



会長 塩原継雄

- 昨年も夏まつり、文化展、防災訓練、クリーン作戦など自治会行事に積極的に参加をいただきありがとうございました。
- 2月には2週連続の大雪、8月広島市の土砂災害、9月御嶽山の噴火、10月大型台風18号、19号上陸等、昨年も大災害の年でした。地球温暖化の影響であるならば環境にやさしい生活を心掛けなければならないと思います。
- 板橋区では大きな災害が発生したときに支援が必要な‘要援護者’の人たちの「避難行動要援護者名簿」の作成をはじめました。ゆり北では対象者36名に対し、昨年12月末までに名簿記載に同意された方は16名にとどまっています。災害発生時に素早い支援活動につながるよう同意書の提出をご検討ください。
- 新聞記事によると、「災害時に駆けつけてくれる人がいない」は7割弱、顔と名前が一致する人の数は平均5.8人、会釈93%、あいさつ87%、立ち話54%などとなっているとのこと。隣近所とのつきあいを深め、近所力を高めましょう。

会計 花田哲子

皆様から寄せていただく関心と会費が、活発な自治会活動につながっていると感謝しています。今年も、清く正しく。

住宅対策部 本部六朗・森山康平・石橋和代

家賃値上げに反対、高家賃を引き下げ、安心して住み続けられる家賃制度を引き続き要求していきます。

防犯防災部 安倍敏陽・原島健一

防災では住民防災組織の確立と共助に有用な情報提供、防犯では緊急時対応の情報提供に心がけていきます。

生活環境部 馬場 孝・山本茂幸・岩崎治平

生活環境部は、春、秋のクリーン大作戦、ゴミの回収、古布・古着の回収等、生活環境をよりよくしていくため、皆さんの協力を得て努力してまいります。

文化部 田中奨・上島貞夫・吉田秀也

夏まつり、文化展のワインコンサート、小野上ふるさと交流やお花見の文化活動を通じて、ゆり北の皆さんとの親睦を今年も深めます。

福祉部 川島昇三・菅原雅樹・久木田充弘

健康で長生きできる環境創りのお役立ちを目指して、今年も「ゆりの木サロン」「映画会」の継続と「長寿を祝う集い」を企画していきます。

広報部 太田弘明・小野 毅・茅野 肇

自治会と会員の皆さまの間のコミュニケーションがより円滑に図れるような会報の発展・進化をめざします。

会計監査 最相和子・安藤伸江

少しでも多くの住民の皆さんに関心を持って頂ける自治会にしていくために、今年も頑張ります。

～いざという時の近所力は 日頃のお付き合いから～

＝次々に号棟懇親会・懇談会開催される＝

各棟で号棟懇親会・懇談会が開催されています。今回は6号棟、8号棟の懇親会の様子をご紹介します。

<6号棟懇親会開催>



6号棟の懇親会は、11月16日(日)の夕方5時から5号棟集会所で開催されました。参加者は14世帯、15名でした。年一回、懇親会を継続して行い、住民の親睦を図っています。

自治会役員、世話人、管理組合役員の数名で音頭をとり、その他の方の協力を得て会を開くことができました。長く続いている会ですが、今回はじめて参加された方がいる一方、今回はじめて欠席された方もいらっしゃいました。人と人の出会いの妙を感じます。

さて、懇親会は自治会役員の挨拶・乾杯ではじまり、参加できなかった方からの差し入れを含め、すし・オードブル等をメインとした食事に舌鼓をうつとともに焼酎・ワインを堪能しながら皆さんの会話が弾みました。焼酎(鹿児島)が「うまい」とたいへん好評でした。

各人からの近況報告では、やはり健康に関する内容のものが多く、腰、脊椎、目など身体の各部と戦っている様子が現実的な問題として受け取られたようで皆さん熱心に耳を傾けていました。

また、親の介護に直面し、苦勞されている話は身近な問題として他人事でない感を抱いた方もいらっしゃったようです。高齢化社会は確実に進んでいます。この小さな会はまさに社会の縮図であると実感した次第です。

気がつくともう9時!、時のたつのを忘れて秋の宵のひとときを楽しく過ごすことができました。最後に皆さんの健康を祈念して一本締めで会はお開きになりました。‘皆さん!次回も元気に集まりましょうね!’

6号棟 太田弘明(自治会役員)

<8号棟懇親会開催>

8号棟懇親会は団地内一斉清掃を翌日に控えた11月29日(土)の夕方5時から、12世帯(8号棟は全部で25世帯)の大人17人、小学生2人が参加して、5号棟集会所で開催しました。

寒い時なので幹事がおでんと炊き込みご飯のおにぎりを準備し、さらに沢山のつまみや飲み物を用意した他、キッシュ、京漬物、ウィスキー、食後のマドレーヌなどの差し入れもあって、賑やかな食卓になりました。

自治会からは翌日の大掃除と1週間後の防災訓練について、管理組合からは翌年度に予定している電気設備の更新と検討が始まった排水管等の更新について説明の時間をいただきました。

その後は、配管を更新すれば70年、或いは100年住宅になって本当に終の棲家になるのかとか、できればエレベータもほしいといった住まいの話や、日ごろの生活の情報交換などに会話が弾みました。

8号棟は、階毎の通路がないため、隣の階段の人とは顔を合わせることが少なく、お互い初めての方もいましたが、自己紹介もして、和やかに楽しい時を過ごしました。

8号棟 安倍敏陽(自治会役員)



アンケートにご協力をお願い

このたび、12月7日(日)に実施したゆり北防災訓練に関し、会員の皆さまにアンケート(別紙)をお願いすることとなりました。

今後の防災訓練のあり方を検討する資料とさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

(防犯防災部)

シリーズ “私たちと認知症”

第3回 認知症でのトラブル、どうしたらいいの？

ゆりの木北自治会は、本年度の活動方針において「認知症になっても安心して暮らせる団地づくり」を掲げて活動しています。前は、そもそも認知症とはどのような症状なのかを学んできましたが、今回は、認知症でよくあるトラブルと基本的な対応策です。【福祉部】

帰り道がわからない

ー 場所の見当識障害

徘徊は、認知症の人の家族や見守りをする人にとって、大きな心配の種です。しかし、徘徊も認知症の人にとっては何らかの意味を持った行動といえます。つまり、行きたい場所やその場所への行き方が分からなくなって困っているのです。心配のあまり、外に出るのを止めると逆効果です。高齢者の安全を守るネットワークづくりなどにより「声かけ」や一緒に歩いてみる機会を増やす方が効果的です。



財布を盗まれたー ものとられ妄想

ものとられ妄想もしばしば見受けられます。得てして仲のよかった友人が犯人扱いされたり、親切に面倒を見た人が疑われることもあります。疑われた人は、嫌な思いも、怒りも湧いてきますが、怒ってしまうと逆効果です。不安でいっぱいなご本人が、安心してするように、一緒に探すなど、気持ちに寄り添うことが大切です。

ないものが見える！ー 幻視

「あそこに誰かがいる。」「虫が這っている。」など、現実にはないことを、ありありと見えているように言う「幻視」という症状がみられる人がいます。その多くは、判断力の低下による勘違いによるものです。ご本人の話をよく聞いて、安心してもらうことで幻視がなくなることがあります。しかし、原因が他の病気によって起こっている場合もありますので、幻視が繰り返される場合は、専門医や下記の地域包括支援センターに出来るだけ早く相談することが必要です。

次はどうするの？ー 実行機能の障害

私たちにとって当たり前のように思える日常の作業は、実はたくさんの段取りを頭の中に描いて手順よくこなしているのです。そのことが認知症の人には難しいのです。しかし、認知症の人でも出来ることがたくさんあります。その出来ることをひとつずつ一緒に見つけることが大切です。出来ることが励みになり、自信を取り戻し、そのことで落ちついた生活が出来るようになる人がすくなくありません。

新しい布団を買ったよー 判断力低下

ものごとの判断能力が低下している認知症の人の場合、生活に必要な煩雑な手続きの契約・更新やお金の支払いなどは、悪質な業者の被害者になってしまう危険があります。問題が起こってからでは、解決が難しいのが現実です。気がかりな人のことを、周りの人で共有し、声かけや電話をして、あらかじめ地域の「つながり」や見守りで未然にトラブルを防止したいものです。

成増地域包括支援センター
(おとしより相談センター)
成増4-14-18 TEL: 3939-0678

板橋区役所に電話をして「認知症や介護のことで相談したい」と伝えれば担当部署につながります。

※出典:「知って安心認知症」(東京都発行)、「きもちニコニコ認知症」(東京23区公団住宅自治会協議会幹事会)

署名カンパのお礼

安心して住みつづけられる公団住宅を！
家賃値上げ反対、公共住宅として守ろう
2014年全国公団住宅居住者決起集会在開催されました。

全国統一行動に向けた署名・カンパにご協力いただきありがとうございました。11月末集計の結果、署名470名、カンパ88,500円になり、公団住宅に対する期待、要望の強さを感じました。

皆さんからいただいた署名は、12月4日(木)に開催された全国公団住宅居住者決起集会終了後、国土交通大臣、都市再生機構理事長に決議事項の要請とともに提出しました。また、カンパは決議事項要求実現のための諸活動に活用されます。

総決議集会で決議された主な事項及び署名・カンパの集約結果は次の通りです。

【決議事項】

1. 家賃引き上げ幅拡大、改定周期の短縮等を図る家賃改定ルール見直しではなく、都市再生機構法付帯決議、「住宅セーフティネット」法を遵守し、安心して住みつづけられる家賃制度に改善すること。
2. 低所得高齢者等への家賃減額措置の充実につとめ、高齢者・子育て世帯の居住安定を図ること。
3. 収益本位の団地統廃合でなく、増大する空き家を早期解消するなど、公共住宅として居住者の居住の安定を第一とし、国民の住生活向上とコミュニティの形成に大いに役立てること。

以上、決議します。

(住宅対策部)

＜署名提出・要請先及びカンパ＞

()内は前年

	ゆり北	全国(243自治会)
国土交通大臣	187世帯 471名	106,725世帯 193,925名
	(201世帯 488名)	(108,698世帯 200,377名)
都市再生機構 理事長	189世帯 475名	109,133世帯 199,600名
	(206世帯 502名)	(111,794世帯 204,761名)
カンパ	88,500円 168世帯	集計中
	(96,000円 187世帯)	(確認中・・・円)



ゆりの木サロン通信

今年は寒さが急にきたようで、秋の紅葉も例年より色鮮やかだったように感じましたが、いかがでしたか。気象庁の予測ではこれから暖冬だそうです、やはり体調には気をつけないといけませんね。

さて、11月のサロンはあいにくの天気で、スタッフ一同「これではお客さんも少ないかも」と話していたら、ぽつぽつとお客さんが入ってきました。「今日は天気が悪いから、きっとお客さんが少ないんじゃないかと思って・・・」と90才を超えるAさんの言葉にスタッフ一同おおいに元気をもらい、同時にこのサロンがこの地域に少し根付いてきたのかなと嬉しく思いました。

11月からは囲碁・将棋の盤も用意しましたので、男性の方も是非ご参加ください。

今年も毎月第4水曜日、13時から12号棟集会所でサロンをやっていきます。毎月第3水曜日14時から映画会と共に、どうぞよろしくお願いいたします。(福祉部)



除雪のお願い

雪の時期になりました。自治会では雪による事故・けがを防止するために、雪掻きスコップを用意しています。

スコップ保管場所：11号棟前の小さい防災倉庫
積雪の可能性がある時は、倉庫の扉を開けて、いつでも使えるようにしております。自宅周辺の通路の他、次の重点箇所の除雪にご協力お願いします。

- ①各ゴミ置き場前 ②12号棟クリニック前通路
③中央通路(通学通園路) ④ケヤキ通り南側歩道

